

薬価基準制度に関する次の記述のうち、正しいのはどれか。

1. 薬価基準には、保険医療のもとで使用できる医療用医薬品が収載されている。
2. 新薬の薬価は、類似薬がある場合には、原則として、原価計算方式と呼ばれる方法により算定される。
3. 新薬の薬価は、医薬品の製造販売承認の審議を行う薬事・食品衛生審議会の総会において了承を得たうえで、官報に告示される。
4. 薬価改定は、薬価基準に収載されている医薬品のうち、先発医薬品がその対象となる。
5. 薬価改定に用いられる市場実勢価格加重平均値調整幅方式とは、医薬品の製造原価、販売管理費、利益等を積み上げて算定する方式である。